一東日本大震災における動物救護活動の取り組み (Ⅲ)— 仙台市獣医師会における東日本大震災動物救護 活動の取り組み

小野裕之[†](公益社団法人 仙台市獣医師会副会長)



1 はじめに

2011年3月11日の東日本大震 災は、東北地方太平洋岸を中心と して、広範囲の地域に多数の犠牲 者と莫大な被害をもたらした. 仙 台市内においても被害は甚大であ り、多数の犬や猫の命も失われ、 また震災後の長期にわたる避難生

活において、継続的な救護と支援が求められた.

本稿では、この度の震災における仙台市内の犬・猫を 主とした伴侶動物の被災状況と、それに対する社団法人 仙台市獣医師会(以下、「市獣」と略す。2013年4月よ り公益社団法人に移行した。)並びに仙台市被災動物救 護対策本部(以下、「対策本部」と略す)の活動と、そ の中で得られた様々な教訓や課題について報告する。

2 仙台市の被災状況

平成25年2月28日時点における仙台市の死亡者数は984名, 行方不明者30名, 家屋の全壊30,005棟, 大規模半壊26,995棟などとなっている(仙台市の報告から引用, http://www.city.sendai.jp/higaiho/20110311_jisin.html). 仙台市の沿岸部は大部分が水田地帯, 一部住宅地域と工業地帯であり, 南北約12kmに及ぶ広大な平野であるため, 津波の浸水区域は約5,200haの広範に及んだ(図1). 震災時のこの地域の人口は約22,000人・約8,100世帯である.

津波被害を受けた地域において飼育されていた動物は、そのほとんどが犬と猫であり、犬の登録数は約3,000頭と推定されている。平成23年度の犬の狂犬病予防接種頭数は前年より2,254頭減少した(表1)。実際の死亡頭数はこれよりは少ないと予想されるが、1,500~2,000頭の犬と、その8割程度の数の猫が死亡したのではないかと推定されている。一方で、地震や津波に直接起因する外傷性疾患の症例数は多くはなかった。また、家屋の被害が軽微であったとしても、震災直後からの広範なラ

イフラインと通信手段の喪失,震災後の移動手段の麻痺 (燃料不足も含む)と生活物資の枯渇により,事実上, 全ての住民と動物は被災状況にあったと考えられる.

3 震災直後の状況と活動

(1) 獣医師会会員の安否と動物病院の状況確認

震災直後,通信手段と移動手段がないために,市獣会員の安否と被害状況の把握については困難を伴った.動物病院開設者の大多数は「協同組合仙台獣医師会(以下,「組合」と略す)」を組織していたが,その会員数は震災時63名で,市獣の会員の過半数を占めていた.その基

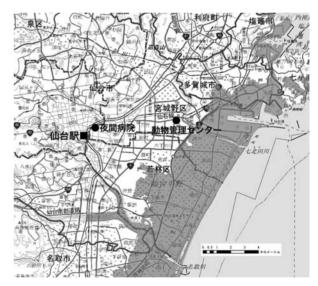


図1 仙台市における津波の浸水区域

表1 仙台市における飼い犬の登録数及び狂犬病予防注 射実施状況

年度	登録件数	予防注射数	注射数の増減
20	46,250	38,922	_
21	47,258	39,780	858
22	48,181	39,952	172
23	48,382	37,698	-2,254

† 連絡責任者:小野裕之(公益社団法人 仙台市獣医師会) 〒983-0034 仙台市宮城野区扇町6-3-3

☎022-387-5225 FAX 022-387-5275 E-mail: info@svma.or.jp

点となる組合事務所と夜間救急動物病院(以下,「夜間病院」と略す)が市の中心部にあり、いち早く停電から復帰できたこともあり、その連絡網が安否確認に役立った。夜間病院には震災翌日から病院スタッフや近隣の夜間病院運営担当委員が駆けつけ,個別に安否確認と各病院の実態調査が開始された。3月13日夜には,組合会員あての電子メールが送信されたが,犠牲になった開業会員はおらず,全ての診療施設(動物病院)が津波被害を免れたことの確認に結局1週間ほどを要した。ほとんどの病院では震度6強~5という強烈な揺れによる什器・機器類の落下・破壊に見舞われ、さらに停電と断水が継続していた。そのような中でも,切迫した飼い主の要請に応えるために,震災当日ないし翌日でさえ,多くの動物病院が,診療時間を制限するなどしつつ,可能な限りの診療を続けていた。

震災後1週間ほどの期間では、全般に外傷や救急疾患はさほど多くはないが、継続的な治療や慢性疾患の治療薬、処方食を必要とする動物とその飼い主の来院が多く、胃腸炎などのストレス性疾患の治療にも追われていた。一方で、あらゆる物資不足の影響から、動物病院に一般フードや消耗品類を求めに来る飼い主が多く見られたのも特徴である。

(2) 初期における救護活動

同時期、仙台市の動物管理センター(以下、「センター」と略す)内に事務所を持つ市獣は本来の機能を果たせない状況が続いた。センターはぎりぎりのところで津波被害には遭遇しなかったが、地震による被害が大きく、また市中心部から離れライフラインなどの回復も遅れた上、事務局員の自宅が津波で全壊し、あるいは遠方のため移動手段がない、要職者の行動も支障を来すなどの要因が重なり、復旧に手間取った。そのため、初期の獣医師会の動物救護活動は専ら会員個人の動きに支えられていた。海岸から遠くない地域に病院を構え、あるいは二輪車などの交通手段を持つ会員が、独自に若林区・宮城野区などの避難所を訪ね、動物の所在を確認しながらフード類などの必要物資を届け、時として簡単な診療も行っていた。

一方で、仙台市の職員(一部は人の救護活動に駆り出されていた)とボランティアも徐々にセンターに集結できるようになり、ここを基点として放浪動物の保護や避難所への物資の供給などの様々な救護・支援活動も開始され、一部の市獣会員もこれに参加していた。しかしながら活動全体を統括できる本部機能を持たないために、ここでも参加している個々の市職員、ボランティア及び獣医師の感性と不屈の頑張りに支えられていた。

社団法人 仙台市獣医師会 仙台市(仙台市動物管理センター) ボランティア団体: NPO 法人エーキューブ

ボランティア団体:ハート to ハート

4 対策本部が設置され機能するまで

(1) 組合有志の先駆的活動

3月14日には、安否確認作業と同時進行で、不足する一方の各病院の薬品やフード類を、県外の機能している流通センターを持つディーラー(㈱アグロジャパン)から、緊急車輌扱いのトラック1台で輸送する手配が開始され、17日には夜間病院に届けられた。全国からの支援物資はセンターと夜間病院に分けて保管されていた。18日の夜、夜間病院に組合の役員と有志が集まり、現状把握と今後の活動についての会議が持たれた。その席では遅れていた対策本部がもうすぐ設置されるとの情報があり、活動の展開についてはその指示を待つこととなった。

(2) 仙台市被災動物救護対策臨時本部の立ち上げ

市獣事務局の回復の遅れに加えて、市獣と仙台市の防 災協定の締結が最終段階で滞っていたため合意形成に至 らず、結果的には、被災動物救護対策本部が立ち上げら れたのはそこからさらに1週間後の25日であった.こ の時点では臨時本部として立ち上げられ、平時から大規 模防災訓練に参加していた4団体で構成され(表2),事 務局はセンター(行政側)に置かれた. この時点での獣 医師会の果たすべき任務と会員個々の活動については具 体的な展望と指示がなく、救護・支援の活動の統括がで きない状況が継続したため、4月1日には再度有志によ る会合が持たれ、「獣医師会有志」の形で可能な活動を 模索することとし、特に避難所での動物の実態調査を最 優先課題とした. 4月9日には2回目の有志会議が持た れ、調査結果を元に、活動の基本的考え方と具体的方針 を定め、具体的活動に入った(表3,4). また、この組 織の位置づけは本来の対策本部の活動が軌道に乗るまで の暫定的なものとすることも確認された.

(3) 活動のための組織体制

有志チームの主な活動の対象は仙台市内の避難所となるものの、既にこの時点で応急仮設住宅への動物の入居の是非、石巻を中心とした県内他地域への支援、福島県の状況把握と支援、中央の対策本部の義援金情報の把握など、多岐にわたる課題が山積していた。そのため課題ごとに班を編成し、各班のリーダーによる統括会議を持つ組織体制とした。その後有志チームと市獣幹部との会合が数回持たれ、5月に入ると実質的にはこの有志チームのシステムを獣医師会の正規の活動に移行させることが確認され、「開業チーム」として獣医師会の中心的な

- 1. 伴侶動物とその家族は、共に暮らすことにこそ、意味がある。そこにある絆を最大限に大事にすべき。
- 2. 家族とはぐれた動物については、より良い環境を提供するための最大限の努力を払う.
- 3. 伴侶動物と共に暮らしているわけではない,多くの 劣悪な避難所にいられる方々が,より人間的に生活 できるよう応援することを決して忘れずに.

表 4 具体的な活動内容

- 1. 動物病院の診療情報の提供
- 2. 被災動物の保護(動物管理センターと動物病院)と 診療、護渡
- 3. 被災動物の一時預かり
- 4. 避難所における被災動物の救護
- 5. 仮設住宅での同居や一般賃貸物件への入居への支援
- 6. 県内他地域, 他県への支援



図2 仙台市被災動物救護対策本部組織図

役割を果たすことになった(図2).

(4) センター及びボランティア団体との活動統合

対策本部を一緒に立ち上げた市獣、仙台市及びボランティア2団体の活動はここまでの期間うまく調整されて来なかったが、開業チームとの間で数度にわたる実務的な話し合いを経て、活動の範囲や担当についての相互理解と統合が格段に進んだことで、本来の対策本部の活動が軌道に乗った感がある。程なく市獣は定期総会を迎え、役員改選により、救護支援活動において中心的役割を果たしていた数名が新たに理事に加わり、委員会の再編を経て、市獣の活動を円滑に推進するシステムが確立した。同時期(5月21日)、仙台市とのみなし締結によ

り,「臨時」の名称が除かれて正式な対策本部となり, 同時に事務局機能が市獣に移管された.

5 対策本部の一員として

(1) 動物の保護と預かり

震災直後より、保護された犬猫や避難生活のために一緒に生活できない犬猫が増加し、センターや収容可能な動物病院に次々と収容され始めていた。程なく、センターと動物病院の役割分担として、センターでは飼い主の不明な動物の保護と譲渡を、動物病院では飼い主のわかっている動物の一時預かりを担当することとなった。

4月初旬の段階では、避難所にいる動物は多く見積も

表 5 動物収容能力 (震災後約3週間目)

	センター	動物病院(52 病院)
犬	59	99
猫	25	93
合計	84	192

表 6 動物病院での実際の受け入れ頭数 (3月11日~9月11日まで)

	, , , , ,
犬	142
猫	58
その他	1
合 計	201
延べ日数	8,756

っても50~60頭程度であり、放浪している動物の報告もほとんどなく、一方では、開業チームからの一時的な預かりの要請を快諾した動物病院数は40を超え、動物病院全体で150頭程度は十分に収容可能と判断されたため、この先の動物の保護と管理のために臨時シェルターを作る必要性はないと開業チーム内で判断・決定され、そのまま正規の対策本部の方針として引き継がれた。センターも含めた、実際の収容能力については、表5に示した.

臨時シェルターではなく,区域内動物病院で預かることの利点としては,

- ①施設建設と維持に必要とされる多額の費用を節約できる.
- ②より衛生的で安全な環境が保てる.
- ③動物のストレス面においても良い環境が保てる.
- ④ボランティアに依存せずに優れた管理体制を保て る。
- ⑤総じて,適性収容空間の維持により適している.
- 一方,動物病院で預かる場合の課題としては以下の点があげられる.
 - ①長期預かりに際しては、ケージの広さと構造に自ずと限界がある.
 - ②エンリッチメント (散歩や遊び) の提供について は、各病院の熟練度のレベルや予備能力に依存せざ るを得ない.

動物病院での預かりは、9月11日までの半年間で延べ 201頭, 延べ日数は8,756日に及んだ(表6).

(2) 医療費助成

5月11日から1カ月間の予定で、被災動物の医療費助成を実施した。しかしながら、その周知に不公平が生じることが懸念されたため、期間を延長して実施した。内容的には、被災された家庭の犬・猫に対し健康相談を行い、その結果として生じる医療行為に対して1件(1頭

表7 避難所での同行避難の状況

	避難所数	総家族数
合計数	11	16組, 36人
同伴可	4	
テント暮らし	2	
専用係留所の設置	2	
動物のみ車中	2	
人と動物共に車中	3	

注:総頭数は38頭,うち犬37頭,猫1頭

かつ1回限り)につき5,000円の医療費を助成するというシステムである。医療費の内容として、疾病などの治療だけでなく予防医療なども含めることとし、その原資は中央の対策本部の義援金とした。また、この医療費助成の事務サポートは、アニコム損害保険㈱にボランティアで行っていただいた。

助成実績は当初1カ月で557件,その後9月まで968件,合計で1,525件であり,助成総額は7,625,000円に及んだ.

(3) 避難所支援

避難所への支援については、実際の同行状況を把握す ること自体が困難であった. 特に震災当初においては避 難所数も多く全てを巡回するのは不可能であること、さ らに,動物について訪ねることは避難された方々の切迫 した感情を逆なでする場合も多々見受けられた. 実は, 震災当時、動物の同行避難は、阪神淡路そして中越の反 省を踏まえて既に仙台市の防災計画に触れられていたも のの, 実際に避難された方々や市獣会員は十分には認識 しておらず, その上, 動物の避難所受け入れの許可につ いてはその管理する方々の判断に委ねられていた. 加え て同行避難の状況は様々であり、普通に避難所内で同居 できている場合もあれば、避難所の隅や屋外でケージに 入れられている場合, 駐車場の車の中で家族と同居して いる場合, テントの中など環境は様々であり, 状況把握 をより困難にした. 家族からは、このような劣悪な環境 であっても動物だけを他所に預けてより良い環境で過ご すということは考えられないといった言葉が良く聞か れ、動物と一緒に生活したい一心であることが強く感じ られた

4月以降も開業チームで調査された内容を基に、避難所ごとの担当者を定めて支援活動が行われていたが、ボランティア団体が物資の支援などを担当していたため、担当獣医師は簡単な医療支援などを実施し、可能な限り主治医との連携が取れるよう配慮しつつ進められた。第1期応急仮設住宅の完成し始める前の4月末には、対策本部の調査により、11カ所の避難所で、約40頭の犬・猫が飼われていた。表7に、実際の同行形態を示したが、現実には屋内で同居できた動物は決して多くなかったことがわかる。







表 紙

中 頁

裏表紙

図3 平成23年東北地方太平洋沖地震「どうぶつと家族を結ぶ手帳」

なお、狂犬病予防集合注射が震災のために6月に延期 実施されることとなり、この時点で避難所にいた犬につ いては、市獣及び対策本部として無償で実施した。

(4) 仮設住宅への動物同伴入居許可の活動

今回の震災で建設された応急仮設住宅は、仙台市内では18カ所・1,438戸であったが、その計画時点から動物の同伴入居が懸案となっていた。有志チームとしては、早期の対応をすべく動物の同居容認を要望する文面を作成し、市獣経由で関係省庁に提出した。当時、市当局でもセンターなど動物の関係部署からの働きかけもあり、結果として、基本的にその全戸において動物の同居が認められることになった。そこで、仮設住宅の入居説明会には、必ず対策本部から獣医師1~2名、ボランティアが1~2名出向き、動物の飼育に対する注意点や動物を飼っていない方々への配慮を指導し、入居後は諸々の支援を受けられることも伝え、動物飼育者の実態調査とその後の管理・支援活動の基礎となる名簿作りが開始された。

(5) 仮設住宅入居後のケア

説明会での調査とその後のボランティアによる各仮設住宅の訪問活動により集計された動物の数は、実質的に支援活動を開始した6月19日においては、犬71頭猫19頭の合計90頭であったが、時間の経過と共に増加し、更には震災後に新たに動物を飼育する家族も現れ、最終的には犬168頭、猫68頭、その他6頭の合計242頭に及んだ。

これらの動物に対しては、単に被災動物支援という立場ではなく、応急仮設住宅の構造上の特徴から、むしろ公衆衛生的見地で、指導及び指示が必要と判断した。それに沿って、犬の狂犬病予防接種、ノミ等の寄生虫予防そして混合ワクチン接種やフィラリア予防、更にはマイクロチップ埋設といった項目を対策本部の負担として無償で実施し、その期間は飼育申請時から1年間とした。2年目においては、特に狂犬病予防接種のみ無償とした。

表8 譲渡会の開催状況

回	開催月日	参加者数	譲渡対象犬数	譲渡犬数
1	4月23日	74組168名	19頭	18頭
2	5月20日	34組 81名	17頭	14頭
3	7月16日	45組107名	26頭	24頭
4	8月21日	23組 50名	13頭	12頭
5	9月25日	28組 55名	20頭	12頭
6	11月26日	25組 51名	21頭	12頭
7	12月18日	22組 47名	21頭	11頭
8	1月22日	3組 7名	10頭	2頭
9	3月11日	21組 46名	14頭	11頭
合計		275組612名	161頭	116頭

同伴同居者に対して「どうぶつと家族を結ぶ手帳」(図3)を発行し、病院来院時の被災証明と実施項目のチェックも兼ねる機能を持たせた。それと共に、飼育に関わる相談やフード類や消耗品などの物資の支援についてはボランティア2団体が担当し、個別の訪問活動も継続して実施された。諸々のトラブルを防ぐ目的で、比較的多数の動物が飼育されている仮設住宅において、ボランティア団体の主催するマナーアップ講座が開かれ、AAA (動物介在活動)として、仮設住宅に住む子供たちを対象に動物とのふれあい活動なども開催された。

(6) 譲渡会の積極開催とホストファミリー制度

センターに収容された犬猫の社会復帰のために、震災 以前より譲渡会が定期的に開催され、主にセンターとボランティアにより運営されていた。震災後は、特に収容 頭数の増加も見られたため、震災からわずか6週間後の 4月23日には、対策本部の主催事業として第1回被災犬 (猫)譲渡会が開催され、仙台市内はもとより、全国から74組、168名もの参加者を得て、19頭の譲渡対象犬のうち18頭が引き取られた。譲渡会はその後もほぼ月に1度のペースで開催され、平成23年度中の譲渡対象 犬161頭に対し、116頭が新しいご家族に引き取られるという極めて大きな実績を残すことができた(表8)。な

表 9 動物管理センターにおける平成23年度の返還・ 譲渡実績 (頭)

	保護	引取	返還	譲渡
犬	394	63	232	181
猫	1,045	125	12	379

注:保護頭数の中には、センター以外に収容されたもの も含む

お、センターでは個別譲渡にも対応し、平成23年度中の譲渡総数は、犬では181頭、猫で379頭に及んだ(表9)。また特筆すべきこととして、譲渡会事業への市獣開業会員の参加が圧倒的に増え、譲渡動物の健康管理面などを含め獣医師会組織が一定の役割を果たすことで、名実共に対策本部の中心的事業となったことがあげられる。

また、9月以降は、センターを拠点として行われる譲渡会だけに留まらず、活動の裾野を広げるために、各動物病院を窓口とし市獣のネットワークを利用したホストファミリー制度事業も開始した(図4).

(7) 石巻への支援活動

開業チームの果たした大きな役割の一つに、石巻被災動物救護センターへの支援がある。震災直後より、仙台市内の獣医師有志約10名が石巻の救護センターを訪れ救護活動に従事していたが、ゴールデンウィークを過ぎる頃より平日のボランティアスタッフの不足が明らかとなった。そこで開業会員及びその病院の勤務獣医師を動員し、月〜金において獣医師1名を派遣するローテーションを組んだ。派遣獣医師は専ら石巻の救護センターの健康管理部門の実質的な中核を担い、9月にセンターが閉所される間際まで継続された。

(8) 福島県の臨時シェルター収容犬の搬送, 預かり及び譲渡

6月以降、福島県の被災動物臨時シェルターにおいて、通常の保護と一時預かりに加えて、被曝周辺区域からの保護が行われ、収容頭数の急増とスペース不足の情報が得られた。仙台市内の動物病院の預かり可能頭数には相当な余裕があったため、急遽福島県獣医師会と連携し、7月下旬に22頭の犬を福島県・飯野シェルターから仙台市内に搬送し、収容可能な病院に分けて預かった。本来は一時預かりの約束であったが、奇跡的に元の飼い主に返還された2頭を除いて、一刻も早く譲渡すべきとの多数の意見があり、福島県側の了承を得て、仙台市の対策本部の譲渡会などで残りの20頭全頭が譲渡された。

6 支援活動の総体的規模

支援活動が一段落しつつあった8月には市獣開業会員を対象に、支援活動のアンケート調査が行われた。実際に何らかの形で支援活動に参加したと回答した会員は

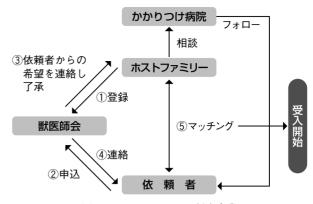


図4 ホストファミリー制度事業

63名中41名であった。また震災当初、対策本部の医療費助成制度が開始される前にも、来院した動物や避難所の動物に対する医療支援がボランティア的に行われていたが、その報告件数は148件、対応する医療費評価額は480万円程度と見積られた。あくまでこれは申告分であり、実際にはさらに多いと予想される。

また、開業会員の病院外での延べ活動日数は、8月21日までの申告分だけでも300~400件程度と見積もられ、それには、避難所訪問・支援、他地域への支援、仮設住宅訪問・支援、関連活動への参加などが含まれる。

7 総括と課題

(1) 津波による被害の特徴

今回の震災では、建築物や構造物の倒壊に起因する外傷性疾患で来院する動物は予想外に少なく、津波は命そのものを奪うような被害をもたらしたと推定されている。結果として、獣医療支援(救護)の必要な、生存している被災動物の数は決して膨大ではなく、救護・支援活動の大部分を外部ボランティアに依存せず、対策本部構成団体のいわば「内輪」のスタッフで賄うことができたのは幸いであった。被災動物数と、それに対する本部実働数や病院数の比率は、活動のあり方を左右する重要な因子であると考えられる。

(2) 同行避難の明確化

大や猫は家族の一員として、人間の日常生活に溶け込んだ存在であるにもかかわらず、震災時、動物との同行避難の概念の浸透は不十分であり、方法も具体的ではなかった。避難所においては、特に切迫した状況下であるが故に、動物が締め出される場合も見受けられた。更には、同行とは名ばかりの、劣悪な環境下での飼育を強いられる場合も多かったが、避難した家族と同行した動物の絆は、常にそして極めて深いものであった。このような状況を経て、動物との同行避難は人にとっても極めて重要であることが強く認識されるようになり、国(環境省)あるいは自治体が支持し保証するべく、新しい防災計画に詳細が盛り込まれるという変化が見られている。

そして、いざ同行避難と言う時に慌てないための、日頃 のしつけの重要性がより強調されるようになったことも 感慨深い。

(3) 被災動物の一時預かり

諸々の理由により同行避難が叶わない場合,動物の一時預かりが次に選択される方法となる。今回の仙台市の状況から算出すると,通常に機能している動物病院は1施設あたり平均約3~4頭の臨時預かりが可能であり,予想される被災動物総数に対して既存の施設で十分な余裕がある限り,臨時シェルターは必要とされないものと結論できる。臨時シェルターに比較すれば動物病院の設備はあらゆる面で優れており,加えて病院スタッフという極めて優秀な管理体制を維持できる。ただし,預かりが長期化する場合は,決して広くはないケージで,散歩や遊びなどの十分なエンリッチメントを提供するのは難しい場合もあるので,その対応策をあらかじめ動物病院スタッフが周知している必要がある。

(4) 初期における個人の活動の意義と、対策本部設置 後の構成団体の連携の重要性

震災初期の混乱期においては、獣医師会という組織自 体も機能しなかったし、対策本部の構成団体の連携も当 然うまくいかなかった。情報はそれぞれが独自に保持し 共有されなかった. そのため、全体としてみればちぐは ぐで無駄のある動きも散見された。おそらく, 災害とは 常に想定外のものであり、 市獣のマニュアルは存在した ものの役に立ったとは言い難い、このような時期におい ては, 直面する危機や諸問題に対処するのは個の力であ り、その力量をあらかじめ高めておくための日頃の防災 訓練が決定的に重要である. 個の活動の輪が少しずつ広 がることで, 支援活動がシステム化し始め, さらに時期 を経て対策本部が設置され機能するには, 各構成団体が それぞれの特徴とアドバンテージを発揮しつつ、的確に 任務分担されていることが重要であると考えられた. 例 えば支援物資を最末端まで届ける細やかさとエネルギー においては、獣医師会はボランティア団体の足下にも及 ばない. 動物の状態が悪いなど獣医療の必要な場面をボ ランティアが運良く見つけられたとしても、獣医師会と の連携がなければそのまま見過ごされてしまう可能性も ある、総じて、市獣の支援活動は、対策本部の他の構成 団体との連携により、相乗的な効果をもたらされた.

(5) 保護・預かり動物の出口としての譲渡の重要性

多数の動物が保護・預託される状況では、当然のことながら引き取り手のない動物数も増える。センターや動物病院の収容予備能力を維持するためにも、震災後早期からの譲渡の取り組みは、極めて重要かつ価値の高い方法であった。その上、震災早期においては、被災動物の救護・支援という意識の高まりもあり、市内だけでなく

全国からの問い合わせ・参加があった.震災に関係なく 日頃から取り組むことで譲渡のノウハウを蓄積し,開催 にあたっては十分な広報を行うことで最大限の効果を生 むことができる.主に各地の動物愛護センターが主体と なって行う事業ではあるが,シェルターメディシンに基 づいた健康管理体制の充実や,動物愛護精神の高揚とい う点で,日頃から獣医師会が深く関わることのアドバン テージも限りなく大きく,ここでも活動の連携がキーワードとなる.

(6) 減災という概念の重要性

おそらく、この稿が雑誌に掲載される頃には仙台市と 市獣との災害時の協定が遅ればせながら締結されると思 われる。仙台市の防災計画には、既に動物との同行避難 という語句が明確に示され、避難所や仮設住宅での支援 については、「仙台市獣医師会」の存在が重要であること も明記されると聞いている。仙台市では震災前も年に1 度、大規模防災訓練が行われてきたが、震災を経て動物 が家族の一員であることが明確となり、それを前提にし た避難の仕方など、新たな視点で最低限のマニュアルを 作成し、訓練も行って、主体者としてだけではなく、他 の災害の支援者としても活動できるように、いつかどこ かできっとまた起こる大災害に備えることが求められる。

8 さいごに

震災後2年が経過したが、いまだに仮設住宅にはたく さんの方々が動物と共に暮らしており、福島県では原発 の諸問題の解決の糸口さえ見いだせてない今、当面の収 束はあったとしても、支援活動自体に終止符を打つのは まだまだ先のことである。気持ちを新たに臨みたい。

「天災は忘れた頃にやってくる」このことの意味を実 感するのは不幸なことである。しかしながら、そのよう な時でも人は真っ向から災害と立ち向かう。その場に確 かに存在する勇気と思いやりを教えられる毎日であった。

何よりも、ご支援をいただいた全国の全ての皆様に心底からの御礼を申し上げる. それがなければ、まさに何一つできなかったのは紛れもない事実であり、ご支援の一つ一つが心の奥に響いた.

共に活動した対策本部の全ての構成団体と構成員,そして時を同じくして活動された他地域の関係者の皆様とは,たくさんの新たな出会いがあり,加えて活動のノウハウや考え方を教授いただき,驚嘆と感謝の念が尽きない.

有志チームの時期から獣医師会の活動に関わってきた 者として、様々な救護・支援活動に参加された全ての市 獣会員に心から感謝し、そして尊敬する.

本稿をまとめるにあたり重要な示唆とアドバイスをいただいた,カリフォルニア大学デービス校疫学部大学院の田中亜紀先生に深謝する.